

2018年2月28日

茨木北部丘陵地域の自然を守る市民会議

民間彩都東部開発 亂開発 破たんは必至

「都市再生機構（UR）も茨木市も」手を引け

URが「採算がとれない」として事業から撤退して8年。今、主な土地所有者の民間企業を中心となって開発が進められている。その進行状況はますます「こまぎれ」、「さみだれ」に「虫食い」状態となり、計画内容も大型物流施設のオンパレードだ。まさに環境破壊の乱開発そのものだ。

茨木市の答弁も市が推進組織の事務局になっている法的根拠も示せず、計画内容にも「策定中」としか答えず、無責任に終始した。

主な問題点は次の3点である。

問題点第一 開発地域を8区分して一体性と計画性なし

開発区域の面積は367ヘクタール（甲子園球場90カ所分）を8つに細分化して、開発企業から(株)フジタ、竹中工務店・同土木、清水建設など大手ゼネコンが請負って開発を進める計画だが、バラバラに進めるため、一体性も計画性も担保されていない。（すでに2区画で工事に着手）

問題点第二 住宅開発はわずか 大型物流拠点の集積地に

URの計画時には居住予定人口3万人の住宅開発とライフサイエンス系の研究施設を中心とした、「東洋のシリコンバレー」をめざすとされていた。ところが今は居住予定人口5千人、産業用地中心の開発計画となつたため、モノレールの延伸計画も中止。隣接の山手台への環境破壊も危惧されている。

問題点第三 (個人) 地権者の減歩率は90%。

土地区画整理事業の造成費用や道路などの用地は土地所有者の負担で生み出すこととなる。個人地権者から「減歩で9割も面積が減って土地利用ができない」「山林所有のため里山として残したい」との声も多数ある状況である。